

## 第 63 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 28 年 9 月 27 日 (火) ・ 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	9 名
会議録署名委員	広兼重継 委員・梅津富美子 委員			

- 【議 題】 ・平成 28 年度美都支所予算について . . . (資料 1)  
 ・新年度事業について

【各課報告】

〔住民福祉課〕

- ・美都学校給食共同調理場の進捗状況について . . . (資料 2)
- ・防火訓練について . . . (資料 3)

〔地域づくり推進課〕

- ・二川小学校跡地活用の状況について . . . (資料 4)

〔建設課〕

- ・矢原川ダム県事業の進捗状況について . . . (資料 5)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大 石 康 人		委 員	杉 島 逸 朗
委 員		潮 榮	欠	委 員	田 中 綾	
委 員		梅 津 富美子		委 員	田 中 宜	
委 員		小 川 美知子		委 員	土 佐 則 幸	
委 員		木 原 元 和		委 員	広 兼 重 継	
益田市	市 長	山 本 浩 章				
地区振興センター	東仙道	野 村 達 也	欠	都 茂	河 野 敏 弘	
	二 川	小 原 美智子	欠			
事務局	支所長	加 藤 浩 司		住民福祉課 課 長	吉 野 聡 子	
	地域づくり推進課 課 長	梅 津 明 則		建 設 課 課 長	松 崎 徹	
	住民福祉課 主 任	齋 藤 千代子				

## 第 63 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 28 年 9 月 27 日（火）  
午後 2 時 00 分～  
場所：美都総合支所 2 階 第一会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 市長あいさつ  
～意見交換～

4. 議 事

- 【議 題】 ①平成 28 年度美都支所予算について . . . (資料 1)  
②新年度事業について

【各課報告】

〔住民福祉課〕

- ・美都学校給食共同調理場の進捗状況について . . . (資料 2)
- ・防火訓練について . . . (資料 3)

〔地域づくり推進課〕

- ・二川小学校跡地活用の状況について . . . (資料 4)

〔建設課〕

- ・矢原川ダム県事業の進捗状況について . . . (資料 5)

5. そ の 他

6. 閉 会

次回開催 平成 28 年 月 日 ( ) 時 分 於：\_\_\_\_\_

次 第	内 容
1. 開 会 2. 会長あいさつ	<p>(会長) 皆さんこんにちは。今年に入って大変天候が不順で週間天気予報をみますと明日からも雨ということですが、先ほど事務局から前回 8 月に予定していた協議会を延期したと説明がありましたが、誠に申し訳ありませんでした。また、8 月には任期満了となります市長選挙で市長さん見事当選されましておめでとうございます。夢に向かって益々ご活躍されますよう祈念いたします。本日はお忙しい中お越しいただき、誠にありがとうございます。さて、ご案内していますように、市長より方針等についてお話いただき、意見交換を行いたいと思います。その後、「自治会補助金の見直し」「新年度事業について」を議題としまして、その後に各課の報告を行いたいと思います。どうかよろしく願いいたします。早速ですが、市長お願いいたします。</p>
3. 市長あいさつ	<p>(市長) 皆さんこんにちは。美都地域協議会の皆さま方には日頃から美都地域の振興をはじめ市政に対しましてご理解とご協力いただきますことを改めてお礼申し上げます。そして、先ほど大石会長からお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。今回選挙におきまして再選しましたけれど、これは市政の安定を願う市民の大きな意向が示されたものと思っておりますし、また、2 期目におきましては 1 期目以上に期待もいただいていると受けとめていますので、引き続き様々な面でご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
市長所信表明	<p>お手元に所信表明をお配りしているかと思います。これは 9 月の定例会で発表させていただいたものです。ここでは大きく 4 つの重点分野にまとめております。この 2 期目の 4 年間は 4 つの重点分野を中心に進めていきたいと考えております。これについてお読みいただければよいのですが、あえていくつか説明させていただきたいと思います。また、今日は意見交換の時間もありますので、屈託のないご意見、ご質問をいただければと思います。</p> <p>まず、重点分野の一つ目が大胆な仕組みによってモノとカネを引き寄せる産業振興と交流拡大であります。産業振興につきましては、まず道路と飛行機などの交通インフラを整備することが大事だと考えます。特に高速道路については、山陰道整備が既に進められていますが、これをさらに進めてもらうよう要望します。山陰道の浜田からの路線については今年度開通予定となっているのが、三隅、西村。石見三隅間が年内には開通する見込みです。これによって一段と時間が短縮されると思います。三隅から益田への道路工事も 11 月からはじまっています。これも数年後には開通すると見込まれていますので、これからの焦点は益田、萩間。ここをいかに早くつないでいくかということが、重要だと考えています。飛行機については萩石見空港の東京線についてはさらに 2 年延長。大阪線については残念ながら今年は期間限定でしたが、一年を通じて運行するように働きかけていきたいと思っております。</p> <p>また、交流に関してですが、国際交流については寧波市との交流の再開をさせていただきました。つい、先般は囲碁の大会を開催したことに対して、その付近の方からもご声援をいただきました。来月の空港マラソンでは 10 名の方が、参加されます。11 月にはグラントワで開催されるグラントワカンタービレという日本のイベントにも寧波市の方が参加されます。これを受けて正式な交流を再開したいと思っております。</p>

います。また、今年にはリオデジャネイロでオリンピックがありましたけれども、4年後の東京オリンピック、パラリンピックで自転車競技、ロードレースでの誘致を進めているところです。

次の重点分野は教育と文化であります。「益田市ひとづくり協働構想」を策定しております。特に子ども達のふるさと教育を充実させていき、将来子どもたちが益田に愛着をもってこの地域で活躍していき、誇りをもってくれるよう教育していきたいと思っております。また、文化の関係では文化に関する取り組み。これを市民の皆さんと連携して取り組んでいきます。

それから3つ目の重点分野は、医療や福祉を含めた安心して、安全に暮らせるまちづくり。特に福祉につきましては目先に迫った大きな課題は2025年後期高齢者時代に突入するという事です。これにむけて、介護が必要になっても地域で安心して暮らせるための、地域包括システム。この地域包括システムの構築にあたっては、医療と介護と介護予防と生活支援と住まいの5つの分野の支援をそれぞれ日常生活ごとに、ある程度完備出来ると思います。医療について三交替性の充実を含め病院の関係者と連携しながら充実した医療体制を整備していきたいと思っております。それから、防災や交通安全についても関係機関と連携しながら進めていきたいと思っております。

最後に4つ目の重点分野となりますが、発想を変えたプラス思考と拡大志向の行政改革による行政運営です。これについては歳入確保のために特にふるさと納税の取り組みを強化したいと思っております。今まではそれほど重要視していませんでしたが、歳入を確保するためにはこれが一番手っ取り早い方法だと思います。昨年12月に思いきって制度を改めて、積極的にしていこうという方針に変えました。昨年度は前年度よりも倍増しましたが、今年には既に9月末の段階で5000万円越えています。この勢いで年々増やしていきたいと思っております。それから職員が意欲をもって働く、業務改善の事例発表。あるいは自分から提案させるプレゼン場を設けることにしたいと思っております。行政運営も縮小縮小ではなく、きちんと伸ばすところは伸ばす。併せて住民組織運営にあたっては、微力ではありますが、引き続き支援していきたいと考えております。

こういった4つの重点分野を中心にこの4年間取り組んでいきたいと思っております。引き続き皆様方のご支援をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、所信表明の説明とさせていただきます。

市長との意見交換 (会長) それではここから意見交換とさせていただきますが、予めご案内をしておりますが、市長さん公務の都合で大体3時頃に退席される予定ですので、よろしくお願いたします。それでは、何かありましたらお願いします。

(事務局) さきほどふるさと納税について話がありましたけれども、今年度の目標額はどれくらいでしょうか。

(市長) 一番の勝負どころは12月の1ヶ月間です。というのは、この時までには納め

市長との意見交換

て確定申告をすれば税が控除される。昨年もおととしの3倍くらいになったのは12月に間に合わせたからですね。昨年4600万であったのに対して、今年度はすでに越えていますから、この12月にどれだけ伸ばせるか。おそらく他の自治体もこの12月に照準を絞っていると思いますので、まずは業者さんに魅力的な返礼品を提案してもらおうこと。もうひとつ私が考えているのが、本来の主旨は自分が思う施策とかこういう事をやってほしいと思う施策に対して、応援する行為。本来こういう制度なんですね。今はどちらかという商品につられている。益田市独自の施策に対して応援していきたい、と言う人に納税してもらおうという、原点に立ち返った提案の仕方も大切だと思っております。そういう魅力的な施策を見せていきたいと思えます。

(委員) 毎月益田市広報で市長のコーナーを読ませていただいております。市長さん、読書家で文才もすばらしいなと思いつながりながら読ませていただいております。そうした中で、基本理念。市民の幸福の実現を最大の目標とするということをまず1番に書かれています。私もまさにそのとおりでと思います。世界から見ても本当に小さな地域で、幸福度は人それぞれ違いますけど、今後どういうふうになるのかという事をお聞きしたいと思えます。それからもうひとつは先ほどもありましたように、職員の教育。昨夜皆さん方もテレビで見られたかと思えますが、邑南町に非常に熱血な職員がおられるという。そうして成功して頑張っている地域。地域資源を利用したユニークな発想とセンス。そしてUIターンにも力を入れてこの益田市は、今目先のことじゃなくて、将来的にこういうふうな益田市にしたいというようなことを考えながら、職員も地域も含めて一緒にやっけて行かなければならないと思えますけど、職員の育成と益田市のあり方をどういう風にしていかれるのか、その2点をお聞きしたいと思えます。

(市長) まず、ひとつ目の幸福というものをどの様にとらえるのか、どうやって図るかということですが、これは本当に深いご質問で、なかなかこれに具体的に答えることは出来ない気がしますけど、そのうち私がいくつか問題意識としてもっていますのを申し上げますと、こないだ益田市の聴覚障害者協会の創立30周年の式典があって、そこで、障がいをもっておられた方がこの30年と言うのはまさに戦いの日々だった。30年前には聴覚障がいをもっている人というのは不自由なのが当たり前。それを健常者がどれだけ不便が無くなる様に配慮していくのかということが課題だったのですが、今ではなかなか理想どおりにいきませんが、障がいをもっている人も持っていない人も等しく幸福に生きることができるとというのが本来だったが、そうならない状況を何とかしないといけないという風になってきている。これはやはり行政などの努力もあったと思うんですが、やっぱりそれは聴覚障がい者の当事者が一番頑張ってきたというのを私は改めて強く感じます。もうひとつはこの戦いは続いていくだろうということで、当事者も頑張らないといけないだろうし、行政も現状を把握して。それから聴覚障がい者の方を含め弱者の方がどういう問題をもっておられるかというのをしっかりと把握していかないとと思えます。聴覚障がいというハンディキャップをもっておられる人に対してちゃんと配慮できるそういうまちづくりをすすめていくことが、将来のことだけじゃなくて、今いる人に対しても配慮できる町になると思えます。それで、障がい者施策、単に障がい者に対する救済じゃなくて、市民全体のあり方、状況に対して配慮できるそう

いう方向性を強めていく施策。それがひとつの幸福の実現のための施策になります。それから4つの理念ですが、私が市政を進める上での理念でありますけれども、もうひとつは益田市のトップとして市の職員も、市の仕事は市民の幸福の実現を図ることが最大の目的なんだ。市役所がなんで存在するのかと言うと、市民が幸福だと言われるようにそのために一生懸命仕事をする事が本来の役目ですよ。いうことを伝えるためです。今私は職員となるべく意見交換をして、このメッセージを常に伝えています。これによって職員が与えられた仕事があって、与えられた時間仕事をするのがメインですけど、そうであってもどうすれば市民の幸福につながるのか、あるいはどうすればもっと市民が幸福に近づくことができるのかということに常に意識してほしいと思います。そういう事を繰り返す事によって、市役所の中に自分達の仕事は、何の為にしているのかということ、仕事の質がよくなっていけばという思いです。それからもうひとつプロフェッショナルな職員を育成するためにはということですけど、これもなかなか答えにならないところですが、これもついでに地域自治組織の取り組みと行政の取り組みをサイボーズのkintonというシステムを使って、一元化していこうというプロジェクトで、最初のワークショップが開催されたのですが、そこで進行されるサイボーズの職員さんが言っておられたのが、チームとグループの違いは何かと。これから地域の課題を解決していくためのチームづくりをしていくためのシステムを作りました。それではチームとは何かということですが、グループとはどう違うのか。グループは人がただ集まればグループになる。それがチームになる為にはまず、チームにプロジェクトをもっていか目標があって、皆がそれに向かっていく。その中で全員が同じことをするのはなく、チームのメンバーが持っているそれぞれの能力によって役割が別々なんだと。持ち味を活かしてチームの為に動く。この集まりがチームであるということですよ。市役所にはチームがあります。まず、組織。組織があるということは指揮命令系統があって、どちらかと言うとチームと違って個性がない。例えば課長や係長が1人ポツンと空けても誰かがそのあとすぐにカバーすれば同じように流れていきます。これが組織です。その組織としての機能もしっかりしないといけないわけですけど、もう一方で色々な案件に応じてチームを作って物事の方性を決めていく。チーム作りもこれからの市役所に必要だと思っています。プロフェッショナルというのはチームのメンバーとして自分が持っている能力とか持っている人脈とかをどう課題のために発揮できるか、チームに貢献出来るかということ念頭において仕事をしてもらいたいと思います。実は昨日、政策調整会議がありまして、部長が集まる会議ですが、各部の部長を通して、そういった考えを伝えています。

(委員) 市長の所信表明はどうしても総体的になって、細部の方まで書ききれないということはわかるが、地域自治組織のことが全く触れられていない。

(市長) 最後の方にかいてあります。

(委員) 地域自治組織を進めようと思ってもなんら具体的なことが示されておらず、非常に進めづらい。市長の考えをおききたい。益田市としては人が集まっていますが、地域の奥の方の限界集落が増えています。それに対して、何らかの取り組みをしないと。僕らは益田市中心の人口が増えようが全然関係ないんです。周辺のことでももう少し考えてやってもらわないと、二川地区もあと20年もしたら、30人か

40人くらいになってくると計算で出ている。その様な限界集落に対する対策をこの4年間どの様に進められるのか。特に有害鳥獣。熊なんか全然珍しくなくて、美都で熊が出て放送しないですからね。市内に出ると大騒ぎする。美都はいつものこと。お年寄りも多いし、農作物も被害にあう。この辺をこの4年間取り組んでいただかないと。この4年でも限界集落は消滅してしまう所が出てくると思います。この辺をどの様にお考えですか。

(市長) 地域自治組織の進め方について、特に二川については、地域課題もはっきりしています。それから誰が中心となって進めていくかはある程度決まっていると。早くステップ5のあり方を示してほしいという要望をいただいていると伺っています。ステップ5とはご承知のとおり指定管理者制度で委託して、指定管理料をお支払して、運営の財源にしていくということですが、実はこのステップ5の考え方と言うのが、認定地域自治組織になっている先進4地域ではステップ5に進めている訳ですが、なかなか進みづらいというのが現状です。というのが、ステップ5になって、指定管理者の委託を受けてそれが、財源になるけれども、果たしてそれで、職員を雇用して、施設もきちんと管理して、なおかつ、維持管理のための修繕費も経費が発生しますし、なによりも建物が使えなくなったら、それをどうしようかということもあります。先進地域については、雲南市がありますが、雲南市はすでに5に進めている訳です。益田市の現状というステップ5までなかなか現実的には進めにくい。どうやったら他の14の地区もステップ4まで進めていくかということが一番大きな課題だと思っています。まずはステップ4のところまでを進めていただくようお願いしたいと思います。

(委員) 結局中途半端なんです。ステップ4と言うのは。だから市が委託料をいくら出しますと。維持管理はどうしますと明確に示していただかないと、要するにステップ3に行こうと思っても、これではやれんから、3でおいとかか4までいくのはどうしようとかかの判断材料がないわけですよ。委託料いくら出しますよと言うのなら、これならやれんとか考えますよね。何も示してなかったら、5なんか恐ろしくて、ふたを開けてみたら、これだけしかくれなかった。雲をつかむような状態だから、4まで努力して5までいく土台作りをしようと言う気になりません。金銭的にわからないのだから。これじゃあステップを踏んでいかれないと僕は思います。だからこの1年なら1年で、委託料をいくら出すと、諸条件をきちんと示して、これが5なんですと示さないといけないと思いませんか。

(市長) 20地区に対して、まず4まで進めていただきたい。と言うのが、先決だと思います。これが5に進むとなると全ての地区が5に進んで頂かないと行政が地区に対しての対応がまちまちになってしまいます。現段階ではなかなか5に進むのが厳しい地区が相当多いんじゃないかと。4までであればなんとかといっていただけるのではないかという思いなんです。市としては本来はステップ5まで平成38年度までに全地区進めたいということを示しましたが、今実際の5の内容を協議する中で、もう一回そこは見直しをかける可能性もあると思っています。ですので、今5の具体的な姿はお示しができない。4までで止めおくことも含めて内部で検討しているところです。

(委員) 4まで行かれないところも中心部にはあるでしょう。それを待つのですか。

(市長) それはそれで大きな課題なのです。

(委員) そうしているうちに中山間地域はばらけますよ。今僕らの年代は頑張っ  
てやっていますが、5年経ったら、僕らも60です。次につながる世代はいませんから、  
僕らも疲れてもうやめようかという話も出ているんです。もっとスピード感をもっ  
てやらないと。だらだら会合を続けてもうみんな飽き飽きしてるんです。だからス  
ピード感をもって一気に推し進めないと、後継者もないし、奥部はばらけます。  
それも考えていただかないと。3年も4年も全ての地区がそろいまで待てというの  
だったら僕らやめますよ。一旦地域自治組織を踏み出したのなら、やれるところから  
やるというぐらいの考えをもたないと。

(市長) 今のご意見も受け止めて検討していきます。それから限界集落の話、有害  
鳥獣の話ですが、これについては、鳥獣被害については益田市でも以前から問題で  
はあったんですけど、最近では浜田市で大きな被害があったのと。東北でもあった  
ので県とかでも対応が少し風向きが変わってきています。捕獲した保護鳥獣につい  
ても住民に理解が得られないようなものは殺処分すると対象範囲が広がってきてい  
ます。これは好ましい流れだと思いますので、今後とも鳥獣被害の実際にある住民  
の思いをしっかりと組んでいただくような鳥獣の取り扱いをしていただくよう県や  
国へ要望していきたいと思っています。鳥獣被害以外にも限界集落とかさまざまな  
課題がありますので、一口ではいけないのですが、益田市のどんな地域でも住みや  
すさが継続していけるように、福祉、交通の確保にしろ、引き続き努力していき  
たいと思います。

(委員) 市長の所信表明の中で集中的かつ大胆な実行とありますが、この4つの重  
点分野のどこに大胆があるのでしょうか。先ほどの地域自治組織でいえば、やれる  
ところからやろうじゃないかというような行動が必要なのではないですか。行政そ  
のものの組織がそういうのでないと間に合わなくなるんじゃないですか。まず、産  
業と経済をしっかりしたものを作ろうというのがないと。人口がどんどん減ってい  
く5万を切ったような市では大胆なことも金がないからできない。やる気のないも  
のが職員の中からも出てくる。いわゆるプレゼンとか提案型にしたらどうですかね。  
といっても頭がいいからいいことばかりしか言わんですから。企業においては生  
きていかななくてはならんです。行政職員というのは基本テレビの中に出てくるよ  
うな良い姿かもしれませんが、あの人の力だけではない。それを行政が後押しし  
てくれないと。やはり、産業、経済をどうやってやるかと。第一次産業を大事にし  
ないといけませんよ。それにさらに中国とのつきあいもあるし、人口が減らな  
いようなことを大胆にやってほしいと思います。行政マンからでる提案を企業に回  
す。企業が出す提案を行政が受けとめて全力で支援していくような。そういった体  
制がないと間に合わないですよ。それで、今ステップ4で止めておくという話は、  
非常に残念です。やる気が無くなりましたね。それでなくても皆くたびれてて、私  
は疲れを見せんようにリーダーシップをとっていたけど。もうやってほしいです  
ね。試験的に5をやってみようじゃないか。そういった大胆さが必要だと思います。そ  
ういう行動を職員自ら行政が早く動いて、といっても競争ではない。そういう体制を

作って、市長が判断をしてほしい。そうすれば非常にすばらしいものになると思います。企業も地域の住民も一緒にやりたいと思えるようにならないといけない。そうなるとう非常に安心感があるし、職員はわかってくれたんだな。それなら、よし一緒に頑張ろうというようなそういう気分が今大事なのではないですか。そしてオリンピックとかばかりに力をいれて、第一次産業を馬鹿にすると大変なことになりますよ。

(市長) 行政はどんな人の要望なりを対応して行かないといけないので、所信表明というのはどうしても総体的にならざるを得ない部分があります。施策についてもそれなりに目的とか効果を狙ってやっていることですので、それぞれ難しい課題はありますけれどもそれなりの成果も達成出来ていると思います。それと先ほど言われた第一次産業を軽視しているわけでは決してありません。益田市の一番の基幹産業はなんといっても第一次産業だと思っています。これに人が戻ってくるようにならないとまさに地方の人口は減りっぱなしになりますので、そこは国の施策で上手につかまりながら臨機応変に対応していきたいと思っています。

(委員) 先ほど地域自治組織の話もでましたけど、これもやる気がある地域は皆さん横並びじゃなくて、やれるところはやる。チームとして私達も自治体をまとめたりにしているんですけど今まで無かったような問題点とかがでてきますし。

(市長) 公平公正ということではいいですと、やる気のある人に対してもやる気のない人に対しても同じように対応するというのではなくて、当然やる気のある人に応援した方が成果が出てきますので、差が出てくると思います。公平公正と言うのは、やる気を出そうと思ってもできないような弱者に対して配慮しないとイケない。出来ない人なんだから遅れても仕方がないよということです。出来るのに努力をしない人には当然差をつけますが、努力をしてるのに出来ない人に対しては、やはり行政は後押ししなくてはイケないと思います。それが本当の公平公正だと思います。

(委員) 学校とかのようにモデル事業としてやるのはどうですか。一度にみんなでやるとう大変なことだと思いますが、ひとつの地区でも、一生懸命やっておられるところはやってみる。その中で問題点を見つけていけばいいと思います。大人が一生懸命やっている姿というのは地域が盛り上がるし、その地域を見て子ども達は一度は外へ出て必ずここへ戻ってこようというふうになるのではないのでしょうか。そのやる気をそぐようなことにならないようにしてほしいなと思います。

(市長) 地域自治組織を進めるにあたって、5 か所モデル地域がありますがそのうち3つが認定自治組織になっています。美都では都茂がモデル地区になっていますし、ステップ4まで進んだ団体で運営を持続的にやっていただけるようにしていきたい。そういうところでもステップ5はなかなか難しいと。ステップ4で実績をつくって高めていく。ステップ5に行くのはなかなか難しいと思うのです。二川地区においてはまずはステップ4の体制を作ってください、地域づくりの計画もたてていただいて住民総意でそれを進めていただきたい。

(委員) 地域自治組織の話、そう簡単にはいけませんよね。それで全部の地区が

ステップ 4 まで行くのを待つという事ですが、いいような悪いような。進められる地区は進めた方がいいのではないかとも思います。それで、全部 4 にいったからそれじゃあ 5 という訳にもいかないですね。私が思うに、最後まで出来ないところが非常にいい思いをするということにはならないですか。市もできないところは手厚くしてあげないといけないうようなことになっては…先に先にやった所は損をするということになってもおかしいですね。

(市長) 最近議会では反対でして、進んだところだけ支援して、進まないところはほっとくということでもいいのか。進まないのには事情があるんだから、そういうところにもきちんと配慮しないといけないう意見がでたところなんです。ですから、どちらの意見もよくわかりますので、差別が生じないようにはしたいと思っています。

(会長) まだあるかもしれませんが、予定時間になりましたので。市長さん、お忙しいところお越しいただきありがとうございました。それでは 10 分間休憩といたします。

— 休憩 —

(会長) それでは、早速議事に入ります。

- 欠席者 : 潮 榮委員
- 議事録署名 : 広兼重継委員、梅津富美子委員

#### 4. 議 事

それでは、自治会補助金の見直しについて住民福祉課説明して下さい。

(事務局) 別紙資料 1 に沿って説明

#### 【協議事項】 ①自治会補助金の 見直しについて

自治会補助金については合併協定項目になっておりまして、これまでも何度か協議をさせていただいたかと思いますが、本日まで調整できていない状況です。これまでの経過を知っておられる委員さんが多いかと思いますが、新しい委員さんもおられますので、再度説明させていただきます。

次のことについて資料に基づき説明

- ・協定5項目について説明(現在 2～5までが未調整の状態)
- ・現状説明(P1)
- ・自治会補助金地域比較表の説明(P2、3)
- ・益田市の例で試算した場合と現状の美都地域補助金額比較表の説明(P4)
- ・益田市の例で試算した場合の各自治会補助金額(P5)

あくまでもこれは確定ではなくて、違いがあるということで参考資料としていただきたいと思います。自治会補助金につきましては、最初に説明しましたけれど、地域性を配慮した新たな制度を創設する。なお、それまでは現行どおりにする。ということになっているのが協定の事項でございますので、今後辺地の自治会が増えてくると思いますので、その自治会に配慮する制度をどのようにしたらいいのかということ、この協議会での委員さんのご意見をいただきながら調整をしていきたいと思っています。調整をせずにこのまま現行どおりに行くというのはすこし困難な部分もあるかと思いますが、新たな制度を創設するということでみなさんのご意見をいただきながら調整の方針を考

えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(会長)調整では変わるかもしれないということが、協定項目に挙がっておりますが、これにあたって、皆さん方の意見を聞きながら調整したいということでございますので、どうでしょうか。

(委員)市の考え方というのは調整したいということですね。

(事務局)調整の方向で行きたいと思っておりますが、全く同じという事は難しいかもしれません。

(委員)出来ればあわせてほしいと。新たな制度は作らないということですね。合併協定項目として「地域性に配慮し新たな制度を創設する。なお、それまでは現行どおりとする。」とありますが、ということは地域性を配慮し、まず新たな制度を創設するまではずっと今までどおりでいいということですね。ということは益田市に合せることは、地域制に配慮していないし、新たな制度じゃないですから、益田市に合せるという場合はこれまでの現行どおりということですね。この合併協定を見ると、益田にあわせるということはありませんということですよ。

(事務局)新たな制度を創設するとありますので。。

(委員)そういうことですよ。新たな制度じゃないんだから益田市にあわせるということはありません。

(事務局)あくまで新たな制度を作るということなので、これに書いてあるとおりです。新たな制度を作るということですから、それを作らないといけません。たまたま匹見地区は合併当時に自治会を作りましょうということで、当時の施策的に自治会を作りました。それがいろいろ意見もありましたが、あれから10年も経った。もともとの合併協定に基づいて新たな制度をつくりましょうということにならないとやれないと思っております。

(委員)要するに地域制に配慮したものが出来るまでは現行どおりということですから、新たなものが出来るまでは益田市に合せることはない。ありませんということですね。

(事務局)新たなもの作るまでとありますが、合併協定は新たな制度を作るということですよ。作らなくてもよいという協定ではなくて、新たな制度を作りましょうというのですよ。

(委員)だから新たな制度が出来るまでは今までどおりということですね。

(事務局)文面からはそうですが、合併協定はあくまで新たな制度を作るということですから、作らないという事が前提で合併協定を結んでいるのではないのですよ。

(委員)できるまでが現行どおりということですね。しかも地域制に配慮しないものだったらだめだということ。現行どおりということですね。

(事務局)それはそうでしょうね。だけど合併協定で自治会の補助金の見直しをするということになっているのだから、話をしないといけないということです。

(委員)それはしてもいいよ。でも、話をしている間はずっと現行どおりということ。そして、できたものが地域制に配慮しなくても、現行どおりということですね。

(事務局)そのへんの判断というのは、市の補助金なので、市の補助金交付要綱を変えるので、議会の承認もいることですし、そうなると思う人がもって理解を得たかどうかというのは非常に難しいところです。いつまでたっても反対だと言う人はいつもいる。でも、全体的な合意があればそれは新たな制度になると思います。

(委員)まあ、この文面のとおり読むと、市はあらたな制度を考えていると。

(事務局)それを今まで放っていたけども、合併 10 年経ったし、話をしないとイケませんねと。合併協定というのは 3 市町長がお互い合意したことですからね。

(委員)匹見なんか外灯代は全部市が出している。美都は全部自治会の負担です。修繕費、電気料とかも同時にやってくれないと、俗にいう不公平ですよ。

(支所長)合併調整のことについて、今こちらで考えているのは、新しい制度を作ることについてですが、仮に益田市方式でやると試算の結果をみてもらうとわかるように、今の計算方法でやると人口が少ない地域ほど影響を受けることになっています。そういった中で小規模地域に対する支援のあり方とかもう一回考えないといけないのではないかとするのがこちらの考えです。例えば人口拡大課とかが UI ターンなど、補助地域をいろいろ設けてきている片方でそういったものもあるのだから、地域で流れていく補助金なのだから、地域の自治を考える上でもう少し均衡がとれるような形で検討し直さないといけないんじゃないだろうかというのは人口拡大課の方には話しています。このような状況です。

(委員)「自治会組織については新たな制度を創設する」には期限が書いてないんですよ。

(事務局)あえて期限は書いていないんですよ。

(委員)だけど 4 番 5 番は 3 年を目処にと書いてあるんですよ。平成 19 年ですよ。それが、今だに放ってあるんです。だからそんなことをしておいて、一方は新たな制度を創設するといいいながら期限を切っていない。おかしいでしょ。先にこっちを片づけてからという話でしょ。僕の考えではまず、4 番を片づけてから新たな制度を検討すればいいんですよ。まず、期限を切っているものからする。まあ、自治会からすると、期限を伸ばせば伸ばすほどたくさんもらえるということですよ。だから手をつけなくていい。

(事務局)まあ、手をつけないのがいいと言われるけど、やらないといけないし匹見も自治会組織を作って 10 年経つのですから、自分達で変わりだして負担するとか、防犯灯とかも地域でやって行こうという意識をもたないといけないと私は思いますけどね。

(会長) まあ、新しい制度を作るということですから、期待するしかないと思いますけど。調整は難しいですね。

(支所長) 難しいですね。益田の市内でも、色んな状況がどんどん変わってきています。例えば集会所なんかでも市内は宝くじの助成とかを受けて自分達でつくられる。集会所の整備なんかも自分で直されるというふうに変ってきていたり。防犯灯なんかは市内では自分達で LED に変えたりしています。まあ、4 分の 1 は補助がありますけど。なかなかうまく調整するというのが難しいですね。

(委員) これは場合によっては、検討委員会を作ることもあるのですか。

(事務局) 今のところ考えていません。

(支所長) まあ、合併協定に関しては人口拡大課がもっていますので、そこと美都、匹見の三者が集まって、状況を確認して新しい制度を作るかどうかということになるかと思います。

(事務局) 地域の自治会補助金のあり方については、この項目はもういらなくなかこういった制度があればいいとか僕らが行っても協議するねたがないと。いつまでたっても美都はだめだからということにはなりませんよ。特に益田でも大きいのは世帯割。100 のところと 101 のところでは差が出ますよね。それが本当に平等なのかということですが、それは今までやってきたルールなんで。私等も自治会長会議で説明しないといけません。まあ、益田がこうだからというだけでは市民の人からは理解が得られないと思っています。

(委員) まあ、早急にやらなくてもいいよ。来年度に新しい制度を発足したいと言う訳じゃないんだし。

(委員) まあ、匹見の防犯灯を先に片づけてからにしましょう。

(支所長) 今日のご意見では既に期限を切っている合併協定事項を先に片をつけて、その上で、地域性を配慮した制度を創設すべきではないかというご意見。ということよろしいでしょうか。

はいの声あり

(会長) いいですか。それでは 1 番については終わります。続いて新年度事業についてですが、シーリング枠もありますので、全て受け入れるということにもなりません。委員さん方から新年度事業についてご意見があれば伺いたと思います。

②新年度事業について

(支所長) 市の方は9月に議会が終わりまして、もう少しすると財政課が来年度の予算編成方針を作成します。さきほども土佐委員さんから地域自治組織の話がありましたが、産業経済を作ることが重要であるというのもございましたが、今日の段階ではそういった大きなことかと思っただけですが、美都地域の予算だてをしていく中でご意見いただきますとその後意見を取り入れながら支所の予算編成を行って、財政当局との折衝を図って行きたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

(委員) やはり温泉関係ですね。客がだんだん減ってきているというのもありますし、施設の老朽化とか建て替えとかの検討や来年はその辺の調査や、今後の方針を考えていかないとあまりほっとけないような気もするので、その辺を支所としても考え方に入れて来年度予算なり、ゼロ予算なり動いた方がいいと思うんですけど。道路改良もあのままストップしているしね。中途半端よね。それも来年度やるだろうけど、できれば補正でもやってほしい気もしますけど、あの辺も温泉に来るお客さんに対して中途半端。もっとスピード感をもってやってほしいですね。あとは温泉の改修とかは大きい金額になるんで、その辺現状のところはどうするのか。移転するのか。とか総合的に検討していただきたい。

(支所長) まず、一点目、道路改良のことですが、交付金事業で交付金をもらってやる事業を組み立てしてくれというのが今出されておまして、といたしますのが、従来過疎債ですとか合併特例債とか被災事業で道路改良事業をやってきましたが、被災担当が非常に厳しいということで被災事業に制限がかかりまして、美都地域でしたら過疎債の事業を使ってやっています、そういうところで道路改良事業などは非常に圧縮される関係で思うにまかせていないところで、今、来年度の予算確保に向けて交付金もとりに行っています。どれももう少しで完了というところですので、とにかく一度完了させてほしいということで予算の要望は出しているところです。最終的にはどこもかしこもみんなそれをしてまわりますから最後は綱引き合戦になるんですが。

それから温泉の関係ですが、従来からいろいろ協議されていますが、どういった国の財源をとりに行くのかということもあまして、単独で温泉施設の改修だけという計画を出してもなかなか難しい。地域再生計画といった大きい事業計画の中のひとつの温泉であり、地域自治組織そういった組み合わせが必要です。出来るだけ早くできればいいとこちらも常に思っているのですが、なかなかすぐならず、申し訳ないです。

(委員) 美都を代表する地域再生計画は柚子がよく出されますが、加工施設についてそれほど大きいものじゃなくても併設するのかその辺のところですか。

(事務局) 柚子の振興につきましては加工で言えば特にJAがもっている柚子の搾汁施設の更新が大きな課題であろうと思っています。ゆずっことかドレッシングとかがありますけど、施設的にもっと範囲を広げようかと思ったりしましたけど・・・先ほど言いましたようにいずれにしても美都地域の柚子の振興については搾汁施設と加工施設の更新をやりたいということで、農林水産省などの補助金を

使って更新するのを検討しているところです。あまり待てないという状況ではありますけど実現したいと考えています。今年につきましては新島六事業で、県補助金ももらいましたので、柚子の皮を使ったりということも やって行きたいと思っていますし、今ある話では柚子の皮を使ったビールを去年作りましたけど、今年はさらにバージョンアップした仕掛けを今していますので、すぐすぐにはならないところもあるのですが農協、生産組合とも十分議論していますのでもう少しお待ちいただきたいと思います。

(会長) 他にありますか。

(支所長) 温泉を取り入れた産業振興、柚子施設に関してご意見いただきましたので、従来から取り組んではおりますがその辺を支所として予算編成に組み込んで行くようすすめてまいりたいと思います。

(会長) それでは次の報告事項に入らせていただきます。住民福祉課お願いします。

#### 【報告事項】

・美都学校給食共同調理場の進捗状況について

(事務局) それでは私の方から美都学校給食共同調理場の進捗状況についてご報告させていただきます。来年1月1日からの給食開始に向けまして現在準備しているところでございます。業者の選定についてでございますが、選定方法としまして公募型プロポーザルで実施をしてきました。4月25日にホームページの方で公表し、募集いたしましたところ5月27日までのところで参加表明された業者が1社ございました。9月28日に業者のプレゼンテーションを行いまして、6名の委員で構成する選定委員会で審査を行っていただきまして、株式会社エイトさんが優先交渉権者として決定しました。そして、7月22日に基本協定を締結しました。現在業務委託契約に向けまして進めているところです。事業の期間としましては平成29年1月1日から平成33年3月31日までとしています。調理場の施設整備状況について ～各工事業者名説明～

改修はドライ運用をするため屋根を除いて床、壁、天井の全面改修工事を行っているという状況でございます。図面と現在の状況写真を添付していただきますのでご覧ください。この調理場につきましては子ども達に安心安全な給食を提供することが大前提ですが、多目的な活用について食育、地産地消など具体的な取組みをするというところで今進めているところでございます。将来的にはランチルームを活用して地域の方と交流しながら、給食サロンのような形態ができればいいなと考えているところもありますし、公民館などの地域サロンや放課後児童クラブへの給食提供と食育の推進なども進めていければいいなと考えているところでございます。皆様の方からもこういうのはどうだろうかというようなご意見をまたいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

給食調理場の進捗状況については以上でございます。

(委員) エイトさんが調理員さんを募集していますが、条件として学校給食の経験者というのがあって、非常に人材的に狭まると。市がこれはどうしても譲れないというらしいけど、募集する方としては学校給食調理場の経験者で、管理栄養士と栄養士と調理師をもっているというのは非常に選択の幅が狭いと危惧をさ

れておられるんですけど、なぜなんですか。なぜ学校給食調理場の経験者でないといけないのですか。

(事務局) 高津給食調理場に水準をあわせて募集しています。

(委員) それは経験者でないと雇用してはならないというのですか。誰だって最初は初心者ですからね。

(事務局) 高津給食調理場に準じているというところで、この基準は下げられないのです。

(委員) でも困るでしょう。将来的に常にそういう人を募集しないといけないのですよ。そんなことができるのですか。学校給食といたら、すごく限られますよ。例えば大規模な会社とかの経験者とか、単に店で調理をしていたのではなく〇〇食以上の給食を経験したことのある経験者の方とかならまだわかります。美都が200食なら、それ以上の調理場で経験した方とかならわかります。学校給食なんて、これまで公務員の人がやっていたのに。高津調理場とは別組織でしょ。

(事務局) はい。

(支所長) 実は私達も募集の水準書、いわゆる仕様書を作成するにあたって、経験年数ですとか、いろんなことで、こうしたいいのではないかとこちらから提案して出したのですが、事例として高津給食調理場の水準書を市として出しているの、その水準を下回るのはいけないということですが、実は学校給食調理場の衛生管理については文科省の衛生管理法がありまして大量施設調理マニュアルとありまして、ただ調理師の資格があって大きい所でやっておられたというだけより、衛生管理がすごく規定が厳しいのです。その辺のところ、私も誤解していたのですが、寮の給食調理とかも学校給食調理の範囲に含められるのかなと思っていましたが、あくまでも学校給食調理場での勤務でないとだめというようなこともありまして、苦慮しているところではあるんですが、学校給食は非常に強い衛生管理が求められているのが根底にあるということです。

(委員) それが、民間をへき視している考え方なのです。学校だから高度なものを。民間はレベルが低いという様な考えをしている。

(支所長) 私達はそういった衛生管理とかがあるということはわかるのですが、美都地域の雇用を前提に考えていくんだから、そういったことをやっても給食の経験者なんてなかなかいらないわけだからと言ったんですが、なかなかクリアすることができなかった。

(委員) 学校調理場は高度な衛生、民間要するに社員寮とか会社の食堂とかはつまらん。そういう考え方なんですよ。そう考えていること自体が馬鹿にしている

ということですよ。

(事務局) そういう見方もあるのかもしれませんが、学校給食は市立で自治体がやっていますよね。子どもを預かって給食を提供するので、絶対に食中毒とかをおこしてはいけないのです。

(委員) それは当たり前ですね。

(事務局) 当たり前だけど、学校給食は管理マニュアルとか規制があるというのが今の実状なんです。

(委員) 民間企業だってやっている。食中毒なんかだしたら、会社の存続がやれんから。反対に学校給食で食中毒を出してもその会社はつぶれないから。官公庁はつぶれないけど、民間は信用を無くしてつぶれるんです。その中でやっているのがつまらなくて、学校給食は子どもを預かってやっているから高度だと言うのは完全に考え方が上から目線だ。

(事務局) 私はそうは思いません。私は民間もしっかりしているし、それ以上のものを用意して当たり前という考え方です。

(委員) それでも、その経験は駄目で、学校給食はOK というような考え自体がおかしいと思う。

(委員) これを残すにあたって、雇用と地産地消と地域経済を言っておられますけども、某議員さん何名かもなぜ残したのかと未だにいろいろ言っておられますけど、残したからには何であろうが地産地消。本物の味を食べるということを守り、残してよかったと。いい取り組みが行われているといわれるように。地産地消をするには規格外の色んな野菜があると思うのですが、規格外でも調理できるようにしてほしいです。

(事務局) まだ具体的には、これから話をつめていくのですが、多小規格外でも使用できるように進めていきたいとは思っております。

(委員) でも1月開始ならそのあたりはもう・・・

(事務局) 美都地域は地産地消推進会議を27年度に1年間やりまして、美都地域で27%位でやってきました。それは食材調達から美都の物を使おうということで、献立を作成するところから栄養士さんがはいて話をしたので、地産地消がスムーズにいったわけです。食材の提供についても、基本的にはラーバンが買われて地元のあったか市などから入れてやっているというところで納入業者も地産地消の意識をもって取り組めば良いと思っていますので、今とりあえずのところでは話しているのは、学校給食調理場では例えば大型の機械で皮を剥く機械が高津にはあるんですが、それに合わないのはやれないとかあるのですが、こっちがやる時は多少違っていてもいいから。と学校給食調理場の方からどれくらいの

<p>・防火訓練について</p>	<p>ものなら出来るという提案をいただいていますので、それに合うような食材を提供して地産地消をやっていきたいと思います。実際に1月からすぐにとというのは難しいところもあるんですが、秋ぐらいを目処にやっていきたいと思います。</p> <p>(委員) JA 女性部ではそれぞれの生産者のところに担当の人が集めて回っているということも聞きました。大変ですけどすごいなと思ひまして。</p> <p>(事務局) 地産地消率を上げると地元の物を使うと目標を掲げてやっていますので、それに向けてやっていきたいと思います。</p> <p>(会長) それでは次に防火訓練について報告をお願いします。</p> <p>(事務局) それでは資料 NO3 をごらんください。今年度益田市防災訓練におきまして美都町の都茂地域を対象に行います。10月22日の土曜日に8時半から12時までふれあいホールみとと都茂地区の自治会で行います。今回は震度6の地震が発生したという設定で第1部と第2部の構成でやっていきます。</p> <p>～資料に沿って説明～</p>
<p>・二川小学校跡地活用の状況について</p>	<p>(会長) それでは続きまして二川小学校跡地活用の状況について</p> <p>(事務局) 平成25年の3月に二川小学校が閉校になりました。この跡地の活用についてこの間検討をしまして、具体的には二川小学校跡地検討委員会を25年6月22日に第1回協議を開催して、この間議論を重ねてきたところで</p> <p>～資料に沿って説明～</p>
<p>・矢原川ダム県事業の進捗状況について</p>	<p>(会長) それでは次に矢原川ダム県事業の進捗状況について</p> <p>(事務局) 資料5をごらんいただきたいのですが、この資料につきましては6月に経済建設委員会の方へ今年度の予定として提出した資料と同じものです。若干時期がすぎっていますが、矢原川ダム事業関係、どういう事業をされているかということを簡単に説明したいと思います。</p> <p>～資料に沿って説明～</p>
<p>5. その他</p>	<p>(会長) 何かご質問等ありますか。それでは皆さんの方から何かありますでしょうか。次回はいつでしょうか。</p> <p>(事務局) 11月の中旬を予定しています。</p> <p>(会長) それでは次回は11月中旬頃に集まりたいと思います。他になれば終わりたいと思いますが、いいですか。それでは今日の会議は以上で終わります。</p>

6. 閉 会

— 午後 4 時 15 分終了 —

第 63 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平 成 年 月 日

議事録署名者

同